

第4回

川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会

平成29年1月20日（金）午後3時から
川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

午後 3 時 05 分開会

○山崎課長 ただいまから第 4 回川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めます市民文化局区政推進課の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立っていくつか事務連絡をさせていただきます。

初めに、今回の会議はいつもと同様に公開とさせていただいております。傍聴及びマスコミの方々の取材を許可しておりますので、御了承いただきたいと存じます。

また、本日の会議録ですが、事務局で作成して、委員の皆様にご確認いただいた上で公開の手続きを進めたいと存じます。また、会議録の速記事務を委託しております澤速記事務所の方も同席しておりますので、あわせて御了承ください。

次に、資料の確認をしたいと存じます。お手元にまず A 4 縦の本日の委員会の次第がございます。その後ろが座席表で、委員の皆様の名簿がございます。さらに A 3 横の資料 1 が 2 枚ございます。

それから参考資料として、まず「麻生市民交流館やまゆり」という小さなリーフレットと、あわせて「やまゆりニュース」というカラー刷りのニュースと、「進めています！ 市民自治」という自治基本条例のリーフレットがございます。

資料は以上ですが、不備などございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからは名和田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○名和田会長 中村委員については、残念ながら御欠席です。

次第に従って始めたいと思いますが、本日は、共に支え合う地域づくり及び区における市民自治の充実に向けてという、これ 1 つが議題であります。前回の検討委員会では区民会議のあり方について項目ごとに御意見をいただきました。次回の委員会は、報告書の点検というような格好になりますので、実質上、今回がほぼ最後の議論の場ですので、総括的に、全ての項目にわたって万遍なく御意見をいただきたいと思っております。区民会議だけでなく、市民自治の充実に向けた観点で幅広く御意見をいただくための資料も御用意いただいておりますので、存分に議論いただきたいと思っております。

その議論に入る前に、区民会議が位置づけられている自治基本条例という基本的な条例がありまして、事務局に御説明いただく機会を持ちたいと思っております。

それから、もう 1 つ、本日の論点の一つになっている中間支援組織あるいは中間支援機能というものについて、川崎市のすぐれた事例であります麻生市民交流館やまゆりがありますので、これに沿って事務局から御説明いただいてから、議論に入りたいと思っております。

では、まず自治基本条例について事務局から御説明いただきたいと思っております。

○井上課長 それでは、協働・連携推進課の井上から自治基本条例について御説明したい

と思います。資料の一番後ろのリーフレット「進めています！ 市民自治」を御覧いただきたいと存じます。

まず表紙ですが、右下にあるように自治基本条例は2005（平成17）年4月1日施行で、今からおよそ12年前に施行されたものでございます。

お聞きいただいて左上に、まず「自治基本条例って何？」ということですが、12年前、当時、地方分権の動きが進む中で、各自治体においては、いわゆる自律した自治運営が求められておりました、では、何を基本として自治運営を行っていくのかということを示したものがこの自治基本条例になります。その位置づけから、よく自治体の憲法というような言い方をされることがございます。

当時、この条例が制定された背景を少し申し上げますと、この施行のおよそ5年前の平成12年に地方分権一括法が施行されて、例えば機関委任事務が廃止されたり、自治体の条例制定権の範囲が拡大されて、国との関係で見ると、それまでの上下主従という関係から対等協力の関係へと転換をしてきたところでございます。

こうした地方分権の流れの中で、全国的にも自治基本条例の策定の機運が高まってまいりまして、ちなみに全国で一番初めに制定されたところが北海道のニセコ町で、平成13年にまちづくり基本条例という名称で施行されました。

その4年後の平成17年に川崎市でもこの条例が施行されて、全国では26番目、政令指定都市の中では初めての取組でございました。

制定に当たっては、公簿市民30名と学識4名で検討委員会が設置されて、60回以上の会議を開催して、そのほかタウンミーティングも行って、多くの市民の皆様の見解をいただきながら条例がつくられたということで、リーフレットの前に、水色の資料に条文がございますので、こちらを御覧いただいて、ざっと概観してみたいと思います。

まず、自治基本条例は全4章34条から構成されていて、ほかの条例と違うことは、先ほど申し上げたように自治体の憲法と言われるだけあって、前文があるのですね。「私たちのまち川崎市は、多摩川や多摩丘陵の自然に恵まれ」云々とございまして、前文の下から2行目を見ると「川崎市民としての誇りを持ち、一人ひとりの人権が尊重される『活力とおいのある市民都市・川崎』の創造を目指します。」というような前文が設けられております。

また、もう1つの特徴は、広く市民の方に親しんでもらおうということで、条例として初めて、です・ます調の文体を用いてございます。

第1章総則ですが、（目的）第1条をちょっと読み上げます。「この条例は、本市における自治の基本理念と自治運営の基本原則を確認し、自治運営を担う主体である市民、議会及び市長その他の執行機関の役割、責務等を明らかにするとともに、行政運営、区のあり方、自治運営の基本原則に基づく制度等本市の自治の基本を定めることにより、市民自治を確立することを目的とします。」と目的がうたわれております。

第2条の（位置付け等）を見ると、「この条例は、本市の自治の基本を定める最高規範」であるということが定められております。

第3条（定義）を見ると、市民、参加、協働の3つについて定義され、こちらで特徴としては、市民のところを見ると、いわゆる自治法で定める住民のほか、在勤、在学の人または団体も含んでいる点の特徴で、これは、まちづくりには幅広い人々が力を合わせていくことが必要との認識に立って定められております。

おめくりいただいて第4条（基本理念）で、例えば3号を見ると、市は国と神奈川県と対等な立場で相互協力の関係にあるとか、第5条（自治運営の基本原則）で情報共有の原則、参加の原則、協働の原則の3つが原則がありますが、これについては前文でもうたわれています。

第2章では自治運営を担う主体の役割、責務等ということで、第1節では市民ということで（市民の権利）とか（市民の責務）が規定されていて、例えば第9条（コミュニティの尊重等）では、市民はコミュニティをそれぞれの自由意思に基づいて形成することができますということと、第2項では、市民及び市は、コミュニティの役割を尊重するものとします。また第3項では、市はコミュニティにかかわる施策を推進しますと規定されています。

そして第2節では（議会の設置）とか（議会の権限及び責務）、また（議員の責務）等が規定されてまして、第3節では市長、第13条では（市長の設置）、右側へ移って第14条では（市長等の権限、責務等）ということで、第19条では区も規定されているのですが、例えばこうした議会、市長、区は、当然、憲法とか自治法でもそれぞれ規定されているわけですが、そうした主体は自治の基本理念に基づいた重要な機関であるという認識のもとに、改めてこの条例でも明記されています。

右へ移りますが、第2款、例えば第15条では（行政運営の基本等）で、市は総合的な計画を策定するということが、それから（財政運営等）が規定されております。下へ行って第3款では区、第19条は（区及び区役所の設置）、第20条では（区長の設置及び役割）、そして第21条では（必要な組織の整備等）ということで、市長は、区長が役割を的確に果たすことができるよう必要な組織、機能等の整備及び予算の確保に努めるとうたわれています。

そして一番下、第22条（区民会議）がございまして、それぞれの区に、区民によって構成される会議を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議をします。第2項では、区長及び市長等は区民会議の調査審議の結果を尊重し、その内容を区における暮らしやすい地域社会の形成及び市政に反映するよう努めると規定されています。

この第22条の規定を受けて、区民会議条例が策定されていますが、このように区民会議は、この条例の中で区役所、区長と並んで位置づけられておりまして、区における市民の

参加と協働による自治運営の一端を具体化した機関であり機能であると言えます。

そして第3章ですが、先ほど第5条で見た3つの基本原則に基づく制度等、具体的にどんな制度を設けるかが規定されています。

まずは情報共有ということが第1節でうたわれておりまして、第24条には（情報公開）ということで、この条例に先立って平成13年には既に情報公開条例が施行されています。そして第25条の（個人情報保護条例）も昭和61年には既につくられています。第26条の（会議公開）も平成11年には条例ができていて、例えば第27条の（情報共有の手法等の整備）となると、この条例の施行後に総合コンタクトセンターとしてサンキューコールかわさきの運営が開始されているところです。

第2節では参加及び協働による自治運営ということで、（多様な参加の機会の整備等）とか、審議会には市民委員を公募することや、第30条では（パブリックコメント手続）が記載され、平成19年には条例が策定されています。また第31条では（住民投票制度）ということで、こちらは平成21年に条例が策定されています。第32条では（協働推進の施策整備等）ということで、平成20年度には協働型事業のルール、昨年度には協働・連携の基本方針等が策定されているということで、最後、第4章を見ると国や他の自治体との関係ということで、先ほども確認しましたが、「市は、国及び神奈川県と対等な立場で相互に協力し、市政の運営に当たります。」や、第2項では、他の自治体と積極的な連携を図っていきますということを示しています。

それではカラー刷りのリーフレットに戻っていただいて、開いたところです。真ん中の丸の図式にございますように、市民、議会、市長、またその下には区役所、区民会議がございしますが、こうした主体とか機能がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと思いますということで、さらに右側、「自治運営の基本原則」で、先ほど第5条で見た3つの基本方針、「情報共有」では、市民が市が持っている情報にアクセスし、それを活用すると、また2つ目の「参加」では、市民が市政に主体的にかかわることが必要、3つ目の「協働」では、市民と市がそれぞれの役割と責任のもとで対等な関係に協力し合っていくというようなことが規定されています。

また、この自治基本条例ですが、今いわゆる基礎自治体、市区町村が全国に1700ほどあるのですが、そのうち約350の市区町村で自治基本条例というものが策定されています。名称はまちづくり条例とか、市民憲章条例のようなことでさまざまではございますが、約2割の市区町村で制定されています。

ちなみに広域自治体、いわゆる都道府県レベルで言うと、北海道と神奈川県の2道県だけが制定されており、指定都市で見ると、今20市あるのですが、川崎市を含めて6市が制定されているというところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○名和田会長 ありがとうございます。これはこの委員会の最初に言っておいてもらった

ほうがよかったかもしれませんが、いろいろと議論をしてきて、最終盤でもう一回原点に立ち戻るといことも悪くなかろうと思っております。

これは多分質疑を始めたら切りがないかと思いますが、実質上のこの委員会の課題にかかわることで自治基本条例を見ながら議論するということは、後の議題でやりたいと思いますが、この自治基本条例の理解とか、今御説明になったことの確認など御質問がありましたらお願いします。

○岡倉委員 これは改正とかはなさっていないのですか。

○井上課長 そうですね。12年たちますが、改正はしてございません。

○名和田会長 自治基本条例の改正をしている自治体もあるのかな、どうでしょう。

○井上課長 制定後10年以上たった自治体を見ると、大体今80ぐらいあるのですが、その中で、中身に踏み込んだ改正は、どの自治体もしていない状況です。例えば議会の位置づけを明確にするとか、総合計画の公開をするといったような、追加という意味での改正は、9自治体ぐらいでやっているということです。根本的な改正というところは、10年たった自治体を見ると、ないというような状況になっています。

○名和田会長 かなり基本的な条例ですから、そんなに大きく変わったり頻繁に変わったらおかしいわけですね。ほかにいかがでしょうか。

区民会議はこれに基づいて、最高規範ということで条例が体系化されるという理想像を持っていて、自治基本条例に基づいて区民会議条例ができていくというつくりになっております。

もしございませんようでしたら、ちょっと私から1個だけ、感想なのかもしれませんが、大体自治基本条例には「コミュニティの尊重」みたいな条文があって、川崎市の場合は、先ほど第9条に御説明がありました。コミュニティとはこういう組織等を言いますと書いてあり、地域におけるいろいろな活動団体はここで言うコミュニティだということになって、そのコミュニティは尊重しますと言っています。

そして、例えばこの後に「小さな単位」という話が話題になるわけですが、その「小さな単位」に、例えば連合自治会、あるいは地区社協のエリアで、そういった特別な組織をつくると、それもコミュニティだから尊重されるのですが、その「小さな単位」で活動する組織をもしつくと、やはりそれは、交付金を渡したり、特別な尊重をされるわけですね。そうすると、いろいろなコミュニティ組織があるのに、何でそれだけ特別に尊重するのかということが出てきます。

私がかかわったところだと、茅ヶ崎市がそれで若干苦勞というか、そのためにコミュニティ認定条例というものをつくられて、まちぢから協議会という協議会組織を市長が認定するという仕組みをつくっています。

その市長が認定するというのはよくある仕組みですが、茅ヶ崎市の場合は、このコミュニティの尊重という自治基本条例の条文からして、特別に何でこのコミュニティ組織だけを

とりわけ格段に尊重するのかということの説明のために仕組を作った。

そういう論点は、私はこの手のことに随分研究時間を割いたにもかかわらず、そのときには気づいておりませんで、現場の実践で教えられたのですが、もし川崎市でも、この我々の提言を受けて、何かそういう「小さな単位」みたいな組織をつくることになると、コミュニティの尊重というこの条文との関係で、もしその組織をまた特段に尊重するということをするのであれば、その説明が要求されるという気がいたします。

ちょっと今の感想ということで、もし御議論がありましたら後で本番のところでやっていただければと思います。

この自治基本条例について、ほかにございませんか。

そうしたら、「中間支援機能」ということについて川崎市にすぐれた取り組みがあるので、これを御説明いただきたいと思います。

では、やまゆりについて、事務局からまたお願いいたします。

○金子係長 「麻生市民交流館やまゆり」について御説明させていただきます。区政推進課の金子と申します。よろしくお願いいたします。

使うリーフレットは、三つ折りの「やまゆり」と書かれた青いリーフレットと、もう1つA4サイズの「やまゆりニュース」になります。

今、名和田会長がおっしゃったように、中間支援という言葉がこの委員会でもキーワードとして出てきておりますが、一つの事例として麻生区の麻生市民交流館やまゆりを御紹介させていただきます。

こちらのリーフレットの写真にあるような建物なのですが、麻生区の小田急線新百合ヶ丘駅の南口にほど近くにございまして、新百合ヶ丘駅の南口の開発の際に市が開発事業者から土地と建物を寄附いただけるということがあって、ここの建物をどのような用途で使うかという市民検討委員会といったものができて、そこで結果的に地域貢献施設、市民の利用する施設にしてはということでこういったものができました。

こちらは開館してから10年経過しておりまして、現在は市民主体のNPO法人によって運営されています。こちらのやまゆりが行っていることが中間支援機能の全てではありませんが、一つのモデルケースとして御紹介します。

まず三つ折りのパンフレットを御参照ください。開きますと左側に「施設案内」とあって、場の提供として会議室とか印刷室といった貸館業務のほか、右側にあるように「企画事業」で、イベントや、講座、それから市民活動相談、ボランティア相談の窓口などを市民活動支援に関する事業として、市からの委託によってこちらの運営団体で行っております。

また、それ以外にも独自に市民、区民同士の交流を促進するようなイベントもやっておりまして、もう1つの「やまゆりニュース」の一番後ろに年間スケジュールという一覧表があるのですが、年間を通じて人材育成のような区民の中で得意分野がある方を区民講師

として講座を開いていただく取組をしています。あるいはホームページの作成工房や、パワーポイントとエクセルの講座、一番下から3段目にアクティブシニア講座、こういった団体支援とか地域デビュー、例えば定年退職者の方の地域へのデビューの講座など、きっかけづくりのようなものを市から委託してやっています。

そのほかに、クリスマス・コンサートや、歌声喫茶、寄席など、こういうちょっと遊びの要素も含めたものを市から委託を受けない独自事業としてやって、交流促進する事業を展開しております。

そのほか、こちらのリーフレットには載っていないのですが、市の補助金を受け団体への資金助成という形で、やまゆりの運営団体であるNPO法人を通じて団体への助成なども行っているところです。

では、また三つ折りのほうへお戻りいただいて、右下「情報発信」にあります、ホームページはもちろんのこと、地域ネット「あさお大好きねっと」といった会員制のSNS、あるいは、御覧いただいた「やまゆりニュース」、あるいは地元のメディアを通じての情報発信、こちらはやまゆりだけではなくて麻生区内にある市民活動団体の情報発信などもしているところです。

そういったところも含めて、単に市民活動支援だけではなくて、このやまゆりでは何か楽しいことをしているので参加してみようかといったところで、市民活動に参加するきっかけづくりとなるいろいろな事業を展開しております、麻生区においては認知度が上がっております。

ただ、やはり全体的な傾向ですが、認知度は定年退職されたぐらいの高い年齢層に大分偏ってしまうのかもしれませんが。ただし、事業の中には子育て支援とか、子どもの団体を含めたイベント、あとは地域の寺子屋塾なども、最近は市と連携して展開しており、多くの世代に使っていただくというようなところを目指しているところでございます。

「やまゆりニュース」の最初のページを見ますと、この方は理事長なのですが、「元気な人が多い街は、元気なんです！」ということで①から⑤まで言っておりますが、例えば②に書いてある「利用登録団体は647」、それから「利用率は平日88%」ということで、麻生区では団体利用の実績はかなり高いものになっております。

③の先ほど申しました区民講師の公開講座も既に7年目を迎えています。

そして右側の⑤にも、子どもたちのための「ビバ！かがやく子どもたち」というイベントを毎年、好評を博してやっているのですが、それ以外にも「やまゆり寺子屋事業」にも取組っております。

あと、一番下の点線の囲みにあるように、やまゆりの運営をお手伝いしていただくスタッフは65名ということで、こちらはボランティアのスタッフとして登録されていて、運営は午前、午後2人ずつローテーションで受付や、印刷機の管理、故障の対応や電話の応対等々、主に貸し館業務を中心にボランティアで回しているというところです。そういうこ

とで市の職員は全く入っておらず、市民のボランティアだけでやっています。

そういうこともあって、いわゆる中間支援というところと言うと、こちらを通じての各種団体支援というところで、ここはいろいろな分野でできている部分が多いのではないかなと思うのですが、これが成功している要因としては、ほかの区でこちらに該当するものは、主に区役所の庁舎内にある支援コーナーという、会議室や印刷室に市民団体が使えるようなものがありますが、麻生区においては寄附による建物があるというところで、一つの拠点が独自にあるというところがあります。そのために貸館以外にもいろいろな事業が展開できるというところなんです。

あと、もともと市民検討委員会ということで、どのように事業展開していくのかを検討してきた委員会があったのですが、そこに参加されていた方とか、まちづくり推進組織に参加されていた方たちが中心になって、最初に自分たちでやっていこうということで、すごく機運の高い方がNPO法人を立ち上げました。そこからやまゆりが知れてきて、いろいろな方が、楽しいところだよと集まり、スタッフとして入ってきた方がまた理事になってというような、定年退職したての60歳過ぎぐらいの方がまた理事として入ってくるなどの世代交代を繰り返しながら、今10年目になっております。

なかなかこれと同じことをどこでもと言うと、難しい面もあるかと思いますが、1つこういった事例があるということで御紹介させていただきました。説明は以上です。

○名和田会長 ありがとうございます。これは市民の委員の方は御存じではないかと思いますが、今一通り御説明をいただいて、中間支援組織とはどんなイメージだということが説明されましたので、その観点からもし御質問がありましたらお願いします。

○岡倉委員 今のお話ですと、こういうやまゆりのような市民交流館という場所というか建物も、駅の近くで偶然できたのかわかりませんが、そういうところが非常にうまくいっているということなので、こういう先行事例は、ほかにもつくるという考えはないのでしょうか。例えば柿生にもつくってほしいのですが……。

○金子係長 ほかに、区内にということですか。

○岡倉委員 だって、うちからここまで、印刷するのに、電車に乗って行かなければいけないのだもの。

○名和田会長 同じ麻生区で、こういうことでいいのかと。

○金子係長 同じ麻生区にということですね。各区に1つ支援施設的な、ほかの区は支援コーナーと言っていますが、今はそういうものを区の拠点的に設けていますが、もし例えば麻生区のもう1個つくるとなると、多分ほかの区のどこかにつくるということが優先されてしまうのかなと。確かに麻生区も広いので、どちらかというに近い方の利用は便利だと思うのですが。

○岡倉委員 私がこの話をしたのは、先ほど先生が、後で出てくる「小さな単位」と言われたので、「小さな単位」でそういうコミュニティが活動しやすいとなると、こういうも

のがあったら活動しやすいねということで、そのような、こういうものをつくるという予定はないのですかということでお伺いしました。

ですから、先生の話だと、多分中学校区だったら中学校につくったらどうですかとかいう話が出てくると、私としては非常に活動しやすいと。

○名和田会長 今はやっているものは、1つは旧来の生涯学習系の施設、川崎市だとちょっとわかりませんが、生涯学習施設ではないかもしれないけれども、こども文化センターとかに地域交流機能を持たせる、あるいは地域包括支援センターとかに交流機能を持たせるということがあります。

もう1つは、実際に横浜市でも2つの区でやっているのですが、今、民設民営のコミュニティカフェというものはやっていますよね。と言っても、私自身がやっているの、はやっているように思っているだけかもしれませんが、ああいうところにこういうセンターのランチのような位置づけを与えて、スズメの涙ぐらいの補助金を出して同じ機能をやってもらおうということで、私がかかわっているところも、こっちから提案したのですが、そういう位置づけにしてもらっています。

川崎で言うと、これも大分かかわったので言うのですが、新川崎タウンカフェという、ああいうものができてきて、あれは幸区ですが、ああいうところにランチのような位置づけを持ってもらって協力してもらおうとかいうことは考えられるかなと。すみません、これはむしろ後の議論で言うべきことですね。

ほかに御質問はございませんか。

○伊藤委員 先ほど御説明の中で、このやまゆりが市民活動団体に資金助成をしている、その意味でも中間支援だということだと思のですが、それは具体的にはどういう位置づけでやっているのですか。

○金子係長 こちらは市というか、事務局的なところは区になりますが、麻生区の地域コミュニティ活動支援事業というものがあって、各区では割と市民提案型事業も展開されています。どちらかというと、金額も上限10万円ということもあり市民提案型事業よりハードルが低いということで、例えば音楽団体が病院とか児童施設に向いて訪問コンサートをしたいので、少しお金が欲しいとか、緑のボランティアが世話をする公園が増えたので、そういうチラシ作成とかイベント的なものを実施したいという、いわゆる区と委託契約して行うような地域課題対応事業までは行かないものを、市からの補助金を、こちらの団体を通じて助成を行うことをお願いしています。やまゆりには600何団体もの登録団体がありますので、そういった利用されている団体の方が、やまゆりのほうに申請するという形になります。

ただ、やまゆりの中だけで審査をしているわけではなくて、区からも企画課長が出たり、地元の街づくり財団の理事が審査に加わるなど1団体あたり、1年間に上限10万円ということで出すというような事業展開をしております。

○名和田会長 総額10万円ですか。

○金子係長 1団体10万円で、大体6団体ぐらいですので、60万円ぐらいの予算プラス事務費ぐらいで展開しております。大体8団体、9団体ぐらいの応募があって、そのうち6団体ぐらいが助成対象になります。

○名和田会長 伊藤先生、いいですか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○名和田会長 佐藤委員はよろしいですか。

○佐藤委員 今6団体ということでしたが、それは1回だけとか、同じところが毎回受けるとか、そういう縛りのようなものはあるのですか。

○金子係長 1回というわけではないのですが、一応上限で累計3回までというルールがありますので、最大で3年間です。3年間やった団体もありました。

○名和田会長 では、よろしいでしょうか。本当はこのうまくいった事例というか、以前のまちづくり推進組織の方たちがコアになって発展してこられたと。こういう施設はボランティアで常駐者を設けることは非常に大変なことです。交通費程度でしたか、一応ゼロではないのですが、ほとんどボランティアですよ。ボランティアで常駐体制でずっとあけておくということはすごく難しいと思うのですが、よくやっていらっしゃるなと思います。

あと、登録団体が600でしたか。これも政令指定都市の区で1区当たりとなると、生涯学習やら福祉やら何やらも含めて、大体こんな数ではないかと思うので、大体区内のいろいろな活動団体を網羅していらっしゃるのではないかという気がいたします。

それでは、これで基本的なところを勉強したということで、本題に入ってよろしいでしょうか。きょうの本題である議事の1、共に支え合う地域づくり及び区における市民自治の充実に向けてということで、総括的な御議論をいただくために、事務局で資料1を作成していただいています。まずこの御説明を伺った上で、項目ごとに議論してまいりたいと思います。

では、まず御説明をお願いいたします。

○山崎課長 それでは、御説明しますので、A3の資料1を御覧ください。「共に支え合う地域づくり及び区における市民自治の充実に向けて(議論ペーパー)」でございます。

まず「1 市民自治の充実に向けた幅広い検討について」ですが、前回の委員会では「(仮)新たな区民会議」のあり方の方向性について、項目別に検討を行って、さまざまな御意見をいただいたところでございます。

その中で、共に支え合う地域づくり及び区における市民自治の充実に向けては、現行の区民会議制度の枠組みの中では、なし得ない部分もございまして、今回の委員会では改めて幅広く議論をお願いするものでございます。

まず一番左側の欄「主な論点」で、これまでキーワードとして出てきた言葉が並んでお

ります。まず一番上は「区民会議・まちづくり推進組織」でございます。

これについて委員会での主な意見ですが、川崎市の制度は非常にかっちりしているが、地域レベルで何か具体的なイメージをする場合に、ずれているというのが現在の問題を生んでいる。また、まちづくり推進組織については、理念としては、まちづくり推進組織が区民会議の受け皿の一つとされていたが、実際にはそのようになっていない。

これを受けての方向性の案でございます。現行の区民会議制度における枠組みを前提とせず、「小さな単位」など参加と協働による新たな仕組みについても検討する必要がある。

もう1つは、区レベルでの中間支援機能の整備を検討するとともに、まちづくり推進組織のあり方もあわせて検討する必要がある。

続いて2番目は「二層制」でございます。

検討委員会の意見では、地域の課題を解決するためには、政令市の区のような大きな自治体エリアの中に「小さな単位」での仕組みをつくっていく必要があるといったような御意見がございました。

これを受けて方向性の案ですが、地域包括ケアの地区割りの活用等により、自分事になりやすい「小さな単位」での仕組づくりを検討する必要がある。

3つ目は「小さな単位」でございます。

主な意見としては、「小さな単位」で困っているところが見えていないと、議論しても具体化されない。自分が困っていないと、相手の困っている地域のことも知るわけもないし、「小さな単位」で考えることは必要であります。

方向性の案ですが、「小さな単位」で課題を解決するためには、支援やコーディネートを行う中間支援機能が必要である。

4つ目は「無作為抽出」でございます。

主な意見としては、区民会議は地域活動をしている人が中心で、それをしていない人の気持ちがわからないと思う。そういう意味では無作為抽出は、参加のきっかけや活動に興味のない人への働きかけとなるのではないかと。

方向性の案ですが、無作為抽出の手法を用いることは、潜在的に意識がある区民や、関心はあるものの参加の手法がわからない区民の参加の後押しになる。

最後に「中間支援機能」でございます。

主な意見としては、活動を行う際は、区役所のちょっとしたサポートが欲しい。ただし、手厚過ぎるサポートは団体の自立を阻害し、情報提供や関係機関とのつながりがあればよいと思う。

方向性の案としては、区民が主体となった活動を行う際には、資金面を初めとしてさまざまなサポートが必要であり、その役割を期待されている中間支援機能の仕組づくりが必要である。

これらの方向性の案を受けて、一番右の欄ですが、「区民会議制度の見直しを含めた参

加と協働による新たな仕組みづくりの検討」が必要というような形でまとめさせていただいております。

続いて下の段の「2 今後の検討委員会スケジュール」でございます。今回、第4回の後は既に日程調整をしておりますが、2月13日に、今の想定としては、議事内容として、検討委員会報告書についてということで報告書案の取りまとめをさせていただければと考えております。

右に参りまして「3 報告書について」ですが、報告書の構成については以下のように想定しております。

第1章は、川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会について、第2章は共に支え合う地域づくり及び区における市民自治の充実に向けてということで、今のところ提言を3つ考えておまして、上の1とリンクするような形になりますが、【提言1】区民会議、まちづくり推進組織等の既存の組織の役割や方向性について、【提言2】参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみについて、総括するような形で【提言3】市民自治の充実についてというような形で内容を今考えているところでございます。それに加えて、資料編とあわせて報告書の案を次の委員会ではお示しできればと思っております。

1枚おめくりいただいて、2枚目は第1回から第3回までの検討委員会の主な検討事項についての御意見でございます。それぞれ項目ごとにたくさん御意見をいただきましたが、その中でも抜粋をしております。これをもとに1枚目の議論ペーパーを作成しているところでございます。

こちらの意見の内容については御参照いただきながら御議論いただければと考えております。

説明は以上でございます。

○名和田会長 ありがとうございます。この資料1は2枚から構成されていて、今御説明があったように2枚目は我々が言ってきた意見を簡単にまとめたもので、1枚目に出てくる我々の意見とか方向性がどこから出てきたかを一応思い出していただくためには2枚目が有用であろうかと思えます。

ですから、2枚目もちろちら見ていただきつつ、1枚目に主な論点として5点に分けて整理されております。ここから落ちこぼれている論点もあるのではないかという御意見ももちろん言っていただいて構わないのですが、一応この論点整理に従って、まずは項目ごとにやっていって、その後他の論点と交錯してくればそれはそれでよいということで進めようかと思えます。

多分これは「小さな単位」と「二層制」はちょっと関連しているから、これを一固まりのほうがよいのかもしれないですね。それから「区民会議・まちづくり推進組織」を議論していくと、だんだん結局「二層制」とか「小さな単位」とかいう話になっていくのかもしれない。しかし、一応まず最初に「区民会議・まちづくり推進組織」という論点につ

いて御意見を伺うことにしたいと思います。

では、ちょっとお考えいただいて、どんなことからでも区民会議等について御発言をお願いしたいと思います。

○岡倉委員 会長、すみません。私は区民会議とかで2年間やってきて、今回また麻生区で6期が始まって、6期の区民会議にも傍聴という形で参加させていただいています。

その中でちょっと感じたのですが、今回の区民会議の全体会議で示されたスケジュール案を見ると、最後が報告書の提出となっているのです。これは多分この区民会議でも、立派な報告書をつくって提出しましょうと。その報告書の中に、麻生区の場合は専門部会が2つありますから、その2つからの提言が載っているというようなことで、提言ができるということなのです。そうしたら、その後の実行はどうかというのですかというようなことでのいろいろな議論がありましたが、それは全然解決されないということになります。

それで、私はこの中でちょっと思ったのですが、今までは提言ですから、このようにしましょうという方向性だけが出てきますので、この中で、私はちょっとこんなものをつくったのですが、事業計画書ですか、この課題解決の実施計画、そういうものを途中でつくったらどうかと思います。

そして、この事業計画書をどこがつくるかですが、これが区民会議とまちづくり協議会、ここのまちづくり推進組織の人たちと関係団体、当然市の、区の関係課が入って、その中で、区民会議で討議した結果を受けて、事業計画書案というものを作成したらどうかということを考えました。

そして、それをどうするかというと、今度は事業計画の決定手続ということで、区民から意見聴取、この事業計画についてどうですかということ、よく役所がやりますよね。計画を公表して、説明会をして、ですから、区民会議の皆さんに説明会をしてもらって、意見交換会を開いて、パブコメをもらって、そして意見を集約して調整するというような形で事業計画を決定していきましょう、そこまで区民会議でやりましょうと。

では、その後どうするかということになったら、ごめんなさい、これは、きのうつくったのですが、区で予算化してもらって、事業実施してもらおう。当然事業計画書ですから、役割分担が書いてあると思います。事業によっては、どこの団体がこういうことをやるのか。

そして、今までの経験から、物によっては事業費で済むものもあるし、補助金を出して済むものとか、そんないろいろなケースがあるのではないかと考えています。

そういう中で、麻生区でもあったのですが、岡上で平成28年からコミュニティ交通の実験が始まったのです。そうすると、このコミュニティ交通などはすごく地域のことなので、麻生区のことではないのですが、こういうことは、こういう中で取り上げられないのですよね。でも、こういうことが始まる。

そうすると、こういうものを始めるに当たって、多分これは町会の方々がここにはコミ

ユニティが必要だよということではいろいろやっていて、調整をして、タクシー会社ですかと、何かうまくできるようになったということですが、そのようなことについても、この課題解決の事業計画を市と一緒につくるのだと。

コミュニティ交通ですから、交通局とかに入っていて、運行管理のこととかを聞きながら、そこで事業計画をつくる。その事業計画について地域の人たちに意見を聞こうと。そして、そこで決定して、では、モデル実施をしようということになったら、コミュニティ交通の運行実験をやってみるとか、そんな仕組みができればすごくよいと、実はきのう考えました。すみません。

そして、もう1つが、今、新百合ヶ丘駅の南口で、すごい交通混雑があるということで、平成28年度予算で交通混雑の緩和事業がついているのです。ところが、これは局でついた事業で、区で聞いても余り、どこが担当なのだろうなどという感じで聞いていて、それは多分道路公園事業所かな、そちらのほうが担当なのですが……。

やはりそういうものもその地域の課題ですから、どうするのだということとその地域の人たちに説明して、参加してもらって、交通混雑緩和に向けて事業を実施していくとかいう仕組みに全部変えていってくれたら、それが非常に、自分たちのことは自分たちで決めようということがさっきの自治基本条例の趣旨でしたよね。これは多分、自分たちのことは自分たちで決めようという話ですよ。

だから、そのような仕組みに変えていくことが、このようなことをやるとふえていくのかなと思いました。

○名和田会長 ありがとうございます。

この方向性案に書いている「まちづくり推進組織のあり方も合わせて検討する必要がある。」の具体的な中身をちょっと突っ込んで、今、意見として言っていたような気がいたします。多分そのようなサイクルになると、区民会議の活動様式も変わってこざるを得ないわけですよ。

今のは、事務局としてはどういう受けとめ方でしょうか。

○山崎課長 まず、報告書の中で、事業計画案というところまで行くかどうかはわかりませんが、具体的な実行、実践に向けての何かプログラムのものを示すことは可能かと思うのですが、任期2年の中で、今は最終的な提言なり報告書をまとめることで、割と時間的には厳しい中でやっていると思いますので、2年の中で計画書案もつくって、さらに実行までするという事はなかなか難しいと思っております、その計画書案をつくったとして、それを実践するところをどうするのかはまた別に考えていかなければいけないかなと思ったことが1点です。

あとは、予算化というお話もあったのですが、今いろいろな形で、先ほどのやまゆりのように補助金を出していくような形はあろうと思うのですが、その事業の中身によると思うのですが、先ほど具体例が出た、例えばコミュニティ交通のような話ですと、予算の規

模もまたいろいろ変わってくると思いますので、そうすると議会との関係ですか、実際に予算は基本的には議会が決めていきますので、どこまでという範囲を決めてやるのかというところが課題かなとちょっと考えております。

○名和田会長 岡倉委員は、区民会議は司令塔で、今の実行をする人は区民会議の方々ではなくて、区民のどなたかというイメージですか。

○岡倉委員 結局は公募すればよいのです。例えば区民会議の中で、ここの里山を管理しましょうという話が出て、やはりやるべきだねという話になれば、ここを管理しましょうというような計画書をつくって、どうですかと皆さんに見てもらわうわけです。

○名和田会長 区民会議の前でプレゼンをするというイメージですね。だから、さっきやまゆりさんがやっていたような、助成金の審査を区民会議もするというような……。

○岡倉委員 いろいろなケースがあると思うのですが……。

○名和田会長 そのようにしている自治体もありますね。打ち合わせのときに言った栃木市の例がそうですが、あと上越市とかですね。

○岡倉委員 考えていて、このように事業を決めて、市民、区民の方、関係した人から意見をもらうというようなことをすれば、区民会議の認知度など、それこそガーンと上がるのではないですかね。今は20何%とかと言っていますが、ほとんどの方が「あっ、区民会議ってこんなことをやっているんだ」とかいう話になって、相当上がると思います。

○名和田会長 ありがとうございます。多分そのやり方はいろいろあると思うのですが、区民会議のつくった意見とか報告がどう実践に移されるかというところの仕組みが必要で、そのやり方は多分、今おっしゃった範囲内でも具体的にはいろいろあり得るわけですよ。

では、その調子で「区民会議・まちづくり推進組織」についてさらに御発言をお願いします。

○佐藤委員 区民会議に参加して、その後の傾向を見たときに思ったのですが、やはり「小さい単位」と言いつつも、区の課題は大まかに考えていくので、毎回、每期同じような内容の課題しか挙がってこないのです。そして2年間かけて課題を解決しましょうという結果が出て、やっているはずなのに、またその課題を、違う手法を使って捨ってくるだけというようなイメージが、ちょっと私の中にはあるのです。

そうであれば、既存で本当に困っているものを、もう1回拾い上げて、そこに予算を立てるのであれば、もうちょっと充実されるとかいう方向が必要ではないかとは思ったのです。

同じ課題に対しても、また違うアプローチでやったら、私から言わせていただければ、予算の無駄遣いのような気がしてしまって、それであれば、前年度にやったところを、新しい会議なので、新しくやらなければいけないのかもしれませんが、もうちょっと充実させる方向性を考えるということが必要ではないかと、何期かやっていたと思いました。

「小さい単位」でやるという自治条例を今見させていただいたのですが、本当に市民から吸い上げてやったことは、本当にそこに根づいて、「ああ、こういうものがあるのだね」ということはすごくわかっているけれども、逆にそのことによって、ちょっと違う地域の人へは排他的になったりすることもあると感じています。

具体例で言うと、いつも私の職場の話ばかりするのですが、今コミュニティのバスの話が出たのでお話しすると、その近隣の方とか自治会の人はお金を払って使うことができるんですね。私は介護の仕事をしているからですが、自立という形で、その自治会の人があるバスには乗れます。だけど、ヘルパーさんが一緒について行ってそのバスに乗ることはできないんですね。

そうなってくると、その自治会の方に「どうしたらよいですか、ヘルパーさんが一緒に乗っていけば、その人はスーパーまで行けます」となったときに、「いや、ヘルパーさんはタクシーなどを使ってスーパーで待っていればよいではないですか」と言われてしまうと、その人は誰かのお手伝いがあればスーパーに行けるのに、もうその話もなくなってしまふというところが事例としてあるんですね。

だから、そういう自治体で、自治会などの「小さい単位」で盛り上がったところを、もうちょっと区の人がサポートしてくれて、上乘せ的に少し調整してくれるような課がわかれば、そこにお願ひできたり、そういう何か身近な話題をもっと区民会議に戻して、またさらに充実させていくということが必要ではないかと、ちょっと違うのかも知れないのですが、そのようにはすごく思いました。

そのときも、やはり私は、もちろん区役所の人に電話するんです。これこれしかじかでコミュニティバスに乗れないのですが、何とかありませんかと言うと、もう自治会で運営しているので、自治会長さんにお話しくださいと言われてたら、自治会長さんに話せば、また同じ話を返されるだけになるので、やはりコミュニティの充実とかいうことであれば、もうちょっとの区の方の調整というか、区民会議で拾って条例になれば、もうちょっと広がるのであれば、手厚くなるのであれば、そのような課題を拾ってきても、もうちょっと充実させるような方向で区民会議も運営できないかなということでは思っていました。

○岡倉委員 今言われたように、今度地域包括ということで、みまもり支援センターとかということで区役所に職員が配置されましたよね。麻生区の場合だと地区は幾つなのか、全部で15人ぐらいの方が地域に入られているんですよね。そして、その人たちをサポートする方が、また区役所の中に7人ぐらいいられるのかな、いろいろな専門職の方がいられて、その地域の中の個人的な問題についてその人たちがサポートする。

ところが、今言われたような問題について上がってくると、その人たちはサポートできないんですよ。サポートする仕組みがないんです。だから、そういうサポートする仕組みをつくってほしい。そのかわりになるものが——かわりになると言ったら変ですが、その中でこういうことをやってほしいと言われたときに、そのことを検討する、そしてどのように

やろうかと言ったときに、こういう事業計画をつくって、いろいろな関係者が集まって、当然市も入って、このようにやりましょうという事業計画をつくって、そのようなことをやりますよということを公表して、皆さんから意見を聞いて、予算をつけるなりして実施していくと。

ですから、せっかく今地域包括ということで職員の方が地域に入られて、いろいろな課題を抱えてくる。そして個人的な問題については解決していける。しかし、地域の課題、自分たちの専門外については解決するすべがない。そこの仕組みをぜひ一緒に考えていて、できたらよいなと思ったのですが、この事業計画のようなものでつくることによって、何か変な地域でのこだわりのようなものがなくなってくるのではないかなと、今の話を聞いて、非常に思いました。

○名和田会長 ありがとうございます。今の議論は既に「二層制」のような話が入っていますね。佐藤委員がおっしゃったように、最初は区レベルの課題というおっしゃり方をしたけれども、区固有、区レベル固有の課題ももちろんあると思うのですが、むしろ「小さな単位」で出てきたことも、一旦区レベルで調整する、幾ら「小さな単位」がたくさんあっても、区には役所は1つしかないのだから、多分区レベルで調整することが必要なケースが非常にたくさんあると。

ですから「二層制」というか、「小さな単位」、各コミュニティでの課題を区レベルで調整するというように、調整の仕組みで2つの層が連関していないといけませんと。それに区民会議もかかわるべきではないかという御意見ですよね。

多分そういう調整の機能を、もし区民会議が若干なりとも引き受けるとしたら、活動のスタイルも今のようなものではなくなるのではないかという気もしますけれども……。

○佐藤委員 そうですね。

○鹿島担当課長 1点よろしいでしょうか。前回までの会議でもお話ししているのですが、地域包括ケアシステムの中での生活支援体制整備事業という、住民が主体的に地域課題を把握して解決していく仕組みをつくって、地域での協議体をつくって、その中からコーディネートできる、ソーシャルワークできるような方を位置づけて、地域の課題をどう解決していくべきかをコーディネートしていく仕組みをつくっていきましょうということが、今、現場では始まっている状況です。

そういう中では、先ほど佐藤委員とかにお話しいただいた、実際に相談いただいたのだけれども、今はまだちょっとその受けどころとしては、そんな回答になってしまっているかもしれませんが、まさにその地域で起こっていることをどう解決していきましょうかということを検討していただける方を、今度、人材を育成、人選していかなければいけないのですが、当然その機能をどこへ持たせるかという課題もありつつ、今そういうことも片方では動いておりますので、そこで見つけてきた課題が、今、区民会議の話もありましたが、そことどう連結していくかもまた、少し見ていかなければいけないのかなという、ち

よっと感想めいたところで思っています。

○名和田会長 今回のコーディネート機能を果たされる方は、生活支援コーディネーターという方ですか。

○鹿島担当課長 ええ、そうです。

○名和田会長 あれは、たしか区にも1人ついているんですね。

○鹿島担当課長 今のところ位置づけとしては、区役所にいるサポート担当という社福が区の中での位置づけにはなっていて、地域レベルで言うと、先ほどおっしゃいましたが、今で言うと、地域ごとの、みまもり支援センターにおける地域を担当する保健師が、そのエリアで起こっていることをどう解決するかを考えていかなければいけない職員ですので、ちょっと時期的にいつごろ御相談いただいたのかもありますが……。

○佐藤委員 もう結構前です。

○鹿島担当課長 今はそれを受けて、どうしていきましょうかということをもさに一緒に考えていかなければいけない立場にはなっています。

○名和田会長 その場合の地域レベルのコーディネーターと、区で調整する担当のコーディネーターがいて二層制になっているということではありますね。

○鹿島担当課長 そうですね、二層制になっているということですね。

○名和田会長 今回の区民会議も、少なくとも構成としては地域代表のような、自治会長さんのような方が何割かはいる区が多いですよ。

○山崎課長 そうですね、全ての地域から代表が出ているという形ではないですが、町内会連合会の代表の方とかは参加されています。

○鹿島担当課長 こちらでこれからやろうとする協議体と多少かぶってくる方々も当然出てくるのだろうとは思いますが。

○名和田会長 地域ケア会議というものです。

○岡倉委員 今のお話の生活支援コーディネーターは、包括にもことしの4月から配置されていますよね。

○鹿島担当課長 非常勤職員として1人増員しています。

○岡倉委員 そして包括と、みまもり支援センターは、そんなに連携をとっていないようにしか見えないのですが、いろいろ連携をとってやっておられるのですか。

○鹿島担当課長 包括支援センターは高齢者をベースとした相談を受けるということで、地域の課題を把握してやっています。

○岡倉委員 今回の質問は余り関係ないので、ごめんなさい。

○鹿島担当課長 そこは今の流れで言えば、地域包括支援センターは、包括支援センターのエリアの中での課題を抽出して、その解決に向けて区役所の職員と連携しているということは、現実に今やっております。

○岡倉委員 そうですね。ですから、連携して果たして解決できる問題かと。前に伊藤先

生のお話の補完性と言うのですか、何かわからないですが、できることとできないことがあるのではないかと、では、できないことはどこでやるのですかという話で、その仕組みがないと、みまもり支援センターの職員も、請け負ってきたはよいけれども、できないよねという話ばかりになってしまうことは寂しいので、そこをぜひ、この分はここが担うのだというような仕組みができることが、やはり区民会議もそういうことが実施できるというようなことで、何かうまく利用できたらいいなという感じがしています。

○名和田会長 ちょっとここは会長見解ではなくて、私の個人見解なのですが、まちづくり推進組織は、今まで区レベル、区に1個あったということで、個人的には、それはちょっと無理な感じがあって、もうちょっと小さい単位で課題解決に当たるほうが、まさにここにも書いてありますが、自分事として考えやすいと思います。

しかし、それは区レベルと無関係かというところ、そういうわけには全然いかないで、その「二層制」という点では、「小さな単位」と区レベルとが往復できるようなコーディネート機能が発揮されていればよいわけで、それに区民会議がどうかかわるかは、私にはちょっとイメージがありませんが、実際の実践活動のほうは、どちらかというところ「小さな単位」レベルなのではないかという気がいたします。

もう「二層制」にちょっと片足を突っ込んでおりますが、「区民会議・まちづくり推進組織」、「二層制」、あと時間の関係もあり「小さな単位」まで含めて、さらに発言を深めていただければと思いますが、この辺で伊藤先生、どうぞ。

○伊藤委員 これはどのように理解すればよいか、方向性を考えられるかということは難しいのですが、区民会議は、先ほど御説明いただいたように、調査審議が基本的な条例上の機能になっています。

そして、先ほど岡倉委員からお話があったとおり、どうも報告書を出すということが目的化していて、調査審議をして報告書を出すという、一種審議会的な機能なのですね。そこに地域の方がいろいろかかわって、いろいろ議論もして、最終的に報告書をまとめるということが、多分今までの区民会議の基本的な活動だったと思うのです。

ただ、一方で、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、その報告書が出たとしても、それがちゃんと実施されているのかどうか、地域の課題解決につながっているのかどうかをフォローする機能が必ずしも十分ではないということが1つです。

また、実際にいろいろな課題が出てくるときに、では誰が何を、どこまでやるのかまで、区民会議では余り検討できていないところがあって、そのための資源をどこから引っ張ってくるかも必ずしも明確ではないという問題点があると思うのです。

ですから、区民会議自身が全てその機能をカバーするという方向性を打ち出すのか、それとも区民会議はあくまで現行どおり調査審議をベースとしつつ、いろいろな機能はほかの組織なり主体にやってもらうにしても、そことのつながりといいますか、一連のプロセスの中で中心的な役割をこの区民会議が果たすという方向性を示すのか、それとも、それ

はもう区ごとに勝手にやってくださいという方向性を示すのか、幾つか選択肢があると思っています。

そして、それぞれどれがよいのか、私も今は何とも決め打ちできません。今までの積み重ねの中で区ごとにいろいろ状況が違うところがあると思うので、そこをこの検討の中でどのように位置づけるかというところが区民会議のところですね。

まちづくり推進組織も、それぞれあったりなかったり、活動もいろいろだったりすることなので、まだ不十分ですが、そういうような印象を持っています。

○名和田会長 報告書を出した後、次の期で、最初に、どうなりましたという報告はあるのですか。チェック機能がないということは、確かにそうかなと思いましたが、実際にも、次の期の冒頭では、提言を出してすぐですから、早過ぎますね。

○岡倉委員 一応今回、第2回の全体会議に参加して、その後、専門部会があつて、そこで、今までのことはどうなりましたかという資料が出ていたのですが、検討中とか実施中とか取組中というような分け方で、これまで5期あった事業が評価されていました。

○名和田会長 では、一応御報告はある。ただ、区民会議の活動スタイルの中でPDCAというものは一応配慮されるようになっているのですか、それとも、御報告はあるみたいですから、一応そういう格好なのかもしれませんが、区民会議の趣旨として……。

○成沢担当係長 ちょっと今どうなっているかは、私もわかりかねるところもあるのですが、私が担当していたときは、一応前期の取組ということで、ほぼ毎回、前の期にやった項目が今どんな形で取り組まれているかという報告をしていたことはあります。ただ、それが全区でやられているかどうかは、私の認識不足で存じあげないのですが、それがまた明確に区民会議の所掌事務になっているわけでもないということもあって、そこはかなり区の運営に任されているというところが実態かと思います。

○名和田会長 この会議体には区役所からも来ていただいているのですが、今の一連、ある意味、私とかは、よそ者の勝手さで、いろいろなことを言って、区民会議の活動スタイルについてもいろいろ感想を言ったりしていますが、実態として区民会議の活動スタイルについて何か区役所のほうで問題意識とかをお持ちであれば、ちょっと御紹介いただけるとありがたいです。

○鈴木課長 個人的な意見ですが、先ほど佐藤委員からもございましたが、やはり委員の方は同じテーマを選ぶことが多くて、6期の前期は防災のテーマで検討しているのですが、防災で言うと、たしかもう3回ぐらい取り上げられていて、地域課題として防災は常にあつて、区役所としても、少しずつ備蓄を増やしたり、いろいろやっていますが、いきなりレベルが上がるものではないので、別のテーマでいかがですかというお話もしていたのですが、やはり皆さん、新しい委員が多くなると、「この間、熊本地震があつたよね」ということで、防災についての議論を一からやることになります。やはり地域の課題は10年たってもそんなには変わりません。

また、放置自転車も、駅前に駐輪場が大幅にできない限り変わらない点も多いので、そういう中で、生活実態の中で言っていただく課題は、委員がかわってもずっと毎回続いてしまうので、そこが一番課題で、前期で取り上げて、このようにやっていますよという話を初めにしても、結局、御自身が関心を持っていると、またこれをやろうということで出てくるので、そこはどうしても課題かなと思います。

あとは、先ほど自分事というお話もありましたが、この調査審議する機関の中で、どこまでが役所のほうで提言をいただいてやるところなのか、それとも地域に持って帰っていただいて「小さい単位」でやっていただくかというところの整理をしないまま、毎回意見をいただいてしまうので、そこの整理は難しいなというところが一番感じているところですね。

○名和田会長 一応協働と言っているのだから、確かに重要ですよ。

多摩区のほうはございましょうか。

○日向課長 私も個人的な意見ということでお願いしたいと思います。

○名和田会長 表現は後でいかようにも調整致しましょう。

○日向課長 表現はいかようにも修正していただくということで、恐らく今、中原区さんもお話しになりましたが、どうしてもテーマについては大きなテーマ、例えばコミュニティみたいな話になってしまいますと、大体地域のきずなが大切ですよということはどこも変わらない話になるのですが、そういうものはどうしてもテーマとしては多くなってしまいうという気がしていて、割ともう5期10年間やってきていますが、同じようなテーマ設定となってしまうことは比較的多いかなとは感じています。

その中で、今、中原区さんも言われたように、何か一つのことをやれば、もうこれで解決ですということは、例えばコミュニティなどでも、なかなか、これをやればもうみんながよくなりますねということはないので、いろいろな答えがあるわけですから、どうしてもそこで毎回毎回さまざまな提言なりが出されてまとめられてくるということが、正直言ってあります。

その中で、過去の区民会議からいただいた提言ですが、やはり前期、例えば今は6期ですので、5期あるいは4期ぐらいまでの提言については、ある程度取り組み状況はこうなっていますよということは御報告等々させていただくことはありますが、では、その前、3期、2期、1期の提言については、正直、区民会議をやる一番最初に、今こういう状況になっていますという御報告はしますが、正直言って、今はそこまで毎回毎回報告をするということはないかなと思っております。

もう1つは、議論の単位が難しいと思っていまして、最終的に提言をまとめていこうとすると、どうしても区の単位みたいな形での提言のまとめり方が多くなっていて、今実際に議論していると、多摩区も広いですので、山坂がある地域と多摩川のほうとでは地理的な構成も違うので、当然地域課題も変わってくるわけですね。

そういった中で、では、どこに地域を絞ってやろうかという議論も中にはあるのですが、そこまではなかなか、では、ここの地域に絞ってということは、今までは余り少なく、やはり多摩区全体的な取組で何ができますかという提言になっているものが多いかなと感じているところではあります。

○名和田会長 ありがとうございます。

それでは、報告書に向けて、ぜひ自分はこのように思うけれどもという、ちょっとまとめた発言が、特に市民のほうから言われるとありがたいのですが……。

○岡倉委員 今のお話を聞いていて、私なども議論していて、どうしても区のレベルという話になると、結局は最終的に方向性についてという話になってしまいます。方向性についてというようなことになると、これは戦略みたいな話で、具体化はほとんどないです。それで私なども具体化は、こういうことをやったらこういう方向性になるよ、こういうこと、こういうこと、こういうことをといっぱい書きました。

そして、そこで終わってしまっていて、今お話を聞いてみると、やはり方向性のほうへ戻るねという話です。そして、そこで終わってしまって、自分たちで決めて、自分たちでやるというようなところには行っていないので、ぜひさっき言った事業計画を区民会議の中でつくらせていただいて、その事業計画をつくることは、もうどう考えても区民会議だけではできないんです。市の職員にも、関係団体の人にも入ってもらわなければいけないし、それこそやまゆりには情報が非常にいっぱい集まっていますから、その人にも集まってもらって、このようにしたらうまくいくのではないかとかいう助言をもらって初めて、そういう事業計画ができるのではないかと思っています。

そして、その事業計画は多分方向性についての一部分だと思いますので、その次のときには、その方向性でここの部分をやっていくというような形で、それが積み重なって暮らしやすい地域づくりができてくるのではないかと思います。

○佐藤委員 区民会議をやっていて思ったことは、自分の興味があることは、やはり多少発言しますよね。やはり自分でも、これであつたら会議を離れた後、やれるのではないかと思うこともあるのです。内容的に小さなレベルだけれども、できるのではないかと考えている。やはりそれをイメージしながら会議は進めていきたいし、そうでなければ会議の意味はないと思っています。

それで会議が終わった後、自分だったらこのようにやったらできると思うのですと相談するのは、もちろん区民会議の御担当だった課の方だと思うのです。そのときに、やはり行政の人たちは安全性とか方向性とか、多分もう決まったものがあると思うのです。そうなったときに、こういう提案を、具体的に言いますと、宮前区は坂道を使って何かイベントをとということだったので、そのために地図は提案して、区民会議で坂道マップをつくりましたと。

では、それを会議が終わった後にコミュニティにつなげるとしたら、何かイベントとい

う話になってくると思うのですね。私自身としては、仲間を集めてこういうイベントができそうだという話をしたときに、安全性を考えたら「AEDがないと困るでしょう」と、まあ、冗談だったかもしれないのですが、言われてしまうと、素人にAEDをどうやって用意しろと言うのですかとこっちは思ってしまうわけです。

それで、多分、気のきいた職員さんだったら、AEDを借りる方法とか、この通路を通っていけば、AEDが結構何百メートル置きにあるから、こういうイベントはできるのではないですかというアドバイスをくれると思うのですね。でも、そのように言われてしまったら、興味があっても、「じゃあ、もうそんなイベントやらなくてもいいじゃん」と思ってしまうわけです。

何かコミュニティを広げたり、地域のことをやりたいと思っている人は地域にいると思うのです。だけど、本当に自分の力では何をしてよいかわからないという人がいたときに、「中間支援機能」とか「二層制」のほうになってしまうかもしれないのですが、できる、できないの話で言うと、区役所の人たちは、できないレベルがあると思うのです。

安全性だったり、そういう予算だったり、できないところはあると思うので、それであれば、本当にやまゆりのような機関があって、もうちょっと行政よりも緩やかで、もうちょっと協働的にやってくれるようなことがなければ、この市民自治の潤いとか活性化などないのではないかと、この会議に出ていて、言ってよいことではないかもしれませんが、そう思うのです。

だって、行政の人と市民ができることは、レベルも、考えていることも絶対に全然違うのです。それをすり合わせしようと言ったって、なかなか難しいし、皆さん係の方ですから、上に言われたら、皆さんだって、それでもうだめではないですか。だめだと思うのです。それであれば、もうちょっと何か本当にやまゆりさんみたいな中間支援の組織を行政の人たちが支援してくれるという方法のほうが、全然もっと地域に根づいていくと思うのです。

行政の人たちは、本当に区の担当は何人かしかいないと思うので、本当に端っこから端っここのことを言われたって、1人の人がそれほど把握できると言ったら、私にとっては結構すごい、かなり有能な人だと思うのですね。そうであれば、やはり中間支援のやまゆりさんのようなところがもうちょっとできて、前回の会議で出ましたが、その人を行政が本当に、まちづくり協議会のように手厚いサポートということではなくて、本当に少し手を放して、そのやまゆりさんが自主運営できているのであれば、そのようなサポートを行政がして、さらにもうちょっと小さいレベルの人たちをやまゆりのような中間支援の人がサポートするというような体制でない限り、そんなに充実などということは、私の考えですが、できないのではないかとはいっています。

○岡倉委員　そうですよね。ですから、せっかく今みまもり支援センターの方々が地域に入られたから、その人とお話をして、まちづくり協議会というか、そういういろいろな情

報を持っている人とその人たちで連携して、解決していただくというような、今言われたような、ちょっとしたことを応援してもらおうと、地域のそういう市民活動は盛んになると思いますね。ですから、もうみまもりで頑張ってくださいね。

○井川係長 私は区民会議も、まちづくり推進組織も、やまゆりの立ち上げもかかわっていて、先ほどから調査審議のあり方とか、その実行性の部分での予算のあり方とか、事業計画案みたいな話もありましたが、区民会議を運営している事務局としても、何も方向性だけふわっといただければよいとは全然思っていないくて、できるだけ具体的なものにしていきたいということで、多摩区の区民会議の中でも、企画書案というものをそれぞれの方々につくっていただいて、具体的に企画につなげていきましょうという仕掛けもやりました。一方、以前、中村先生から、余り具体的過ぎると、意見を出すほうも苦しくなるみたいなこともあって、そのはざままで揺れ動く部分もございました。

ただ、その後、どうしても具体的になればなるほどお金が必要になってくると言ったときに、行政のほうに、やはり結局、事務局的にまた次の事業を立ち上げてという形で、どうも、どんどん地域で解決していくと言うよりも、区役所が解決していくほうが大きくなっていくということが今の一つの大きな課題なのかなと思っています。

なかなか、誰かが考えた事業計画案を、全然違う人が、そのまま素直に実行するということが非常に難しく、先ほどもあった、同じテーマでも違う手法で繰り返してしまうということは、やはり自分事として、それぞれの方がまた一から勉強して、自分の感じていることを実現したいということが大きくあるのかなと思っています。

なので、先ほどやまゆりも、今は成功して10年たっていますが、まず最初にあの建物ができ上がるということも、どういうものが必要かとか、この地域には何が必要かというところから地域の人たちが議論しているのですね。初めは行政サービスコーナー的な、証明書発行の拠点があるとよいとか、保育園があるとよいとか、いろいろな意見がある中で話をしてきました。

そして、実はその話をしてきた人たちが中心となって今の組織を立ち上げて運営をしてきているという、まさに自分の言ったことに責任を持ってやってきた市民の方々がいて、今運営されていますので、そういう先ほどあった小さなこと一つ一つを支えて、引き受けて、相談に乗りながら育てていくという息の長いことをやっていかないといけないのかなと。

それにはなかなか、行政職員は3年から5年で異動してしまいますので、やはり市民の方々の継続性と一緒で協力させていただきながらやっていくしかないのだろうと思っています。今も区民会議の実現性とかいう部分の難しさと、また中間支援も、一概によいと言っても、多分そういう佐藤委員がおっしゃったような区役所側のコーディネートできる職員の育成のようなものも大きな課題ではないかと感じました。

○名和田会長 今一連、区民会議について議論がありましたが、やはり事業化というか、

実働組織というか、また実働組織をどうするかという別の議論はあるかと思いますが、事業化するということが見えていないと、なかなか難しいのかなど。その事業化ということについて報告書でどのくらいのことを書けるのかはちょっとわかりませんので、そこは事務局にきょうの議論を整理してお考えいただきたいと思います。そこは大事なところだと思います。事業化と言うと、全部ではないにしても、多分より「小さな単位」での動きもかかわっていて、そっちとの往復運動ということもありますよね。

○岡倉委員 今お話を聞いていて、ほとんどものが区役所で解決するとかいうお話がありました。それは、もうそういう提言を受けて、では、誰がそれを実現するため、実行するために事業計画をつくっているかと言ったら、区役所の職員が「どっちがやる？ 企画課？ 地域振興課？」、「どこがやるの？」というような話をしているだけなんですよ。その関係する団体とか、そういう人たちを集めて、「では、どうしますか」という、その辺が、やはり地域と、この参加と協働をしてそれをどうするかという仕組みまでそこに入れておかないと、これは動かないですよ。

そうでないと、それこそ「これに関係がある課はそっちだから、そっちでやってよ」とかいう話しかできないという状況ではないですか。何かすごくそんなふうに思えるのですけれどもね。

○井川係長 よろしいですか。例えば区民会議のテーマとして防災の関係が出ました。そうすると事務局、企画課は「これは危機管理ではないか」とか「コミュニティだから地域振興課ではないか」と思うわけですね。でも、役所の中でもそれを振ろうとすると、「いや、いや、うちの仕事ではちょっと」みたいな話は結構よくある話です。

一方、仕組とおっしゃいましたが、では、それを区民の中でやろうとしたときに、どのように仕掛けていくか、コーディネートしていくかは非常に難しい課題だと考えています。防災についてやっている自主防災組織の方々は、「それはもう俺らがやっているよ」となってしまうのですね。それを仕事としてやっている我々職員でも、実は課と課の間の調整は非常に難しい中で、善意とボランティア意識でやっている市民の方々をつないで実行につなげていくということの困難性は非常に大きいと思っただけで、そこをどう解決していけばよいのかは常に悩んでいるところです。

○名和田会長 今、係長から随分大事なことをたくさんおっしゃいましたが、区側の人材育成のようなことも大切だし、その事業化というときに、区が全部引き取ってしまうのではなくて、区民も巻き込んで事業化していくような、まあ、それはより大変なのかもしれませんが、そういうことも考えねばならないということかと思いますが。

それから、今の議論の中でも「中間支援機能」という話も出ましたので、そちらも少し含めて議論していただければと思います。その後、時計を見ながらですが、「小さな単位」については区割りをするかみたいな議論も少し積み残しがあるかもわかりませんので、後で立ち返らねばならないと思いますし、最後、どのくらいの時間が割けるかわか

りませんが、「無作為抽出」という問題について議論いただきたいと思います。

そういうこの後の短い時間の中の前提で考えて、「中間支援機能」について改めて少し御発言いただければと思います。佐藤委員からは、行政にはない柔軟性みたいなよさが発揮できるとよいし、発揮できるのではないかということもありましたが、そういうことは全ての区でそういう存在ができると本当によいと思いますが……。

○伊藤委員 よろしいですか。これは先ほどやまゆりについてお話を伺ったときに、やまゆりが行っている中間支援機能は、1団体10万円掛ける6ぐらいと。

○金子係長 はい。

○伊藤委員 恐らくその規模がもっと大きい支援については区のほうでやっているというような仕分けになっていると思うのですね。その中間支援の機能を、まずどこがどれくらいやるのが、現状でも区ごとにかなり違ってきますし、ベースは多分区役所がやることなのだろうと思うのですが、市民の方にとって公正で、かつ非常に使いやすいような形の中間支援機能を、NPO法人のような形で、このやまゆりのようにやっている場合もあれば、区でやっている場合もあるということで、そこをどう評価するのか。

例えば佐藤委員のようにユーザー側にとって、区役所に行って要望を出して、そこでやってもらったほうがよいのか、あるいはこのようなNPO法人が少しかかわってくれるほうが市民と交流しやすいのか、多分いろいろなパターンはあると思うのですが……。

○佐藤委員 そうですね、一番最初は、そういうやまゆりのような存在があるということ自体も市民の方々は知らないで、どうしてもそういう困り事があれば区役所に行くというところはあると思うのです。あとは市民活動センターとか社協さんとかに相談しようという感じにはなってきます。

そして、具体化するときは、そういうやまゆりさんのほうがよいと思うのですが、最初の相談しやすさといえ、多分、一般の人がやりたいと思ったら区役所とか、社協さんとか、市民活動センターしか思い浮かばないと思うのです。だから、そこと、やはりそういうところが、さっきも繰り返し言ったのですが、本当にお互いが機能し合ってくれるといいなと思うのです。

どうしても、最初の本当に困り事は区役所に行くということが多分、一般市民の方の感覚だとは思っているので、そして活動を続けていければ、「ああ、これは区役所ではないのだな」とか、いろいろわかってくるとは思うのです。

○名和田会長 やまゆりさんに相談機能というものはないので、事実上やっていたらしゃると思うのですが……。

○金子係長 はい、市民活動の相談みたいな形ですね。それは日にちを毎週2回程度やって、そこは、一応やまゆりの運営団体が主導で、区の社協と、それから市民館のほうと連携して、例えばちょっと福祉系なことが来たら、今はデータの共有などもしているということなので、社協のボランティア相談のほうと連携して、やまゆりに来た方もそういう相

談を受けられるようにするとか、逆に社協に来た方も、場合によってはやまゆりのデータを使ってみたいなどはやっていると聞いております。

○名和田会長 佐藤委員は、活動したいという相談は市民活動支援センターあるいはやまゆりに行くかもしれないけれども、一般的に相談と言うと、やはり区役所に行くという感じなんですかね。

○佐藤委員 わからないですが、私はそうだったので、そうなのかなとは思うのですね。だって、冊子にも「困り事があったら何々課にどうぞ」と書いてあるので、やはり引越してきて、冊子をもらえば、そこに相談すれば解決してくれるのかなというのが市民の感覚かなとは思うのです。あと、行政だから、やってくれるだろうという思いは多分、自分がやる、やらないにしても、あると思うんです。

○岡倉委員 市民団体の活動をしている人が、必要なときにタイムリーにというふうなものはないんですよ。必ず年度ということがあって、そのときに「こういうことを支援してもらいたいのですが」、「こういう事業をやりたいのですが」と言ったら、それで出して、オーケーが出て、だから、自分たちが盛り上がり、10月ぐらいにこれをやりたいなどという話になると、全然支援してくれないんです。ずっとその時期を待たなければいけない。そういうときにタイムリーに相談に乗ってくれて、「必要な経費を出しますよ」などという柔軟な組織ができれば、市民活動は本当に盛んになると思いますね。

○名和田会長 その点は難しいですね。それは民間も一緒ですから、今ごろ言われてもと。

○金子係長 ちょっとよろしいですか。支援という言葉が出ましたが、何も資金だけが支援というわけではないとは感じておまして、例えばやまゆりなどでも団体の事務で、経理的にこういうホームページをつくりたいとか、そういう手助けの講座とか、あるいは情報を流したいときに、では、それはやまゆりのこの仕組みに載せてあげるよとか、そういうところも含めて、多分、支援とは言えると思います。

恐らく市民活動支援の中では、資金は団体にとっては一番大きいと思いますが、団体を運営していく上でもいろいろな意味の支援があるので、確かに資金は仕組み的には年1回かもしれないですが、年間を通じてというところで、先程は相談ということで市民活動相談、何かをやりたいというボランティア相談のことを言いましたが、やまゆりを通じて何かやりたいという相談は年中とやっているということは言えるかと思います。

○岡倉委員 今、やまゆりの相談の話をされていますが、やまゆりに行って「こういうボランティアをやってくれる人はいませんか」と言ったら、「そんな人はいません」と言ったら変ですが、「そんな情報は持っていません」という話ですから、「ボランティアをしたい」、「こういうものはありますか」という話はあるのですが、こういう団体のほうで「こういうものを手伝ってもらえる人はいませんか」と言っても、どこも相手にしてくれないんです。

○名和田会長　そこは、せめて「社協のボランティアセンターへ行ってください」とぐらいは言ってほしいですね。

○岡倉委員　全然相手をしてくれないのです。そんなの、反対に、ないんですよ。

○佐藤委員　社協さんの話になってしまうのかもしれないですが、私は落書き消しをしていて、市民活動センターさんと、助成金のプレゼンテーションから始まって、もう何年も関係性をつくってきて、その中でチャレンジボランティア制度という、小学生から大学生までの子どもたちが、夏休みにかけてボランティアをしたいという事業があるのですが、それをお互いに「ことしも大丈夫ですか、何人ぐらい受けられますよ」という形で、あれには向こうとしてみればボランティアを受けてもらえる、プラス、その活動を続けるきっかけをつくってくれるという機能があったと思うのですね。それでどんどんボランティアをやりたい子とか、福祉に興味のある子をふやしていく、あと団体の活性化という両方の目的があったのだと思うのです。

ですが、昨年度は委託先が社協にかわってしまったことで、関係性が一気にぶちっと切られてしまって、私どもと社協さんのコーディネートがなかったために、結局、自分でチラシをつくったり、インターネットで発信したりすることで、市民活動センターさんは冊子づくりだけは残っていたので、その冊子に載せることで、インターネットを見た子どもたちから応募が来て、満員にはなったのですが、本当に何か行政の委託先であったり予算の都合で、こういうボランティア団体はすごく振り回されるなということがあります。

本当に活動支援という形で市民活動センターが応援してくれて、お互いの関係性はすごくつくられてきたのに、委託先がかわっただけで、こんなにもぶつっと関係を切られてしまって、「小さい単位」で言えば、社協さんと言ったら区社協があるので、もっと密な関係がくれたはずなんです。

ほかの団体さんも、宮前区で活動している団体さんも、ことしはそのチャレンジボランティアから抜かされているので、そういうことを考えると、もう「小さな単位」になったときは、そういうところを注意してもらいたいなというところはあって、その活動に対しては「小さい単位」というよりは、もう市レベルのほうが全然よかったです。

なので「小さい単位」と考えたときに、その行政の人のセンスによるのだとは思いますが、私だったら多分、引き継いだらお互いに行政官がやりとりをして、市民活動センターと社協さんの人がやりとりをして、去年はこういう活動をやっていてとか、そういう活動支援というものをどんだんうまくつないでくれたはずなのではないかと思うのです。

○名和田会長　日本の中間支援は、どうしても行政からの委託とか指定管理という格好で経営を安定させることが多いので、今おっしゃった問題は割と普遍的で、今後、川崎市でも可能性はありますね。指定管理者なり委託先がかわってしまったときの引き継ぎで市民側が振り回されないようにということは重要なことではないかと思います。

時間の関係で、ほかの論点についても、「無作為抽出」については最後にちょっと独立

して、わずかな時間なりとも御意見を伺いたいと思いますが、今一連、ずっと関連して流れてきましたので、「区民会議・まちづくり推進組織」、「二層制」、「小さな単位」、「中間支援機能」、このあたりで総括的に眺めていただいてご発言いただければ幸いです。大分今、いろいろなテーマに関連した議論がなされて、なかなかまとめが難しいのですが、後で事務局がきれいにまとめてくれるという期待のもとに、ちょっと今言った4つについて総括的に御議論いただければと思います。

「小さな単位」については、私はよそ者ながら、区割りということはずっと気にしておりましたが、やはり現実問題としては、地域包括ケアの単位が一番期待が持てるかなと思っていますが、実態はどうなのですか。やはり動いているということで……。

○鹿島担当課長 実際はそのエリアの考え方が、今、みまもり支援センターの地区割りのものと、地区社協レベルのエリアと、地域包括支援センターのレベルと……。

○名和田会長 そうか、そこもいろいろあると。

○鹿島担当課長 多分、大体この3つぐらいのどれかにまとまってくるだろうとは思っているのですが、それが今後、先ほど社協の話も出ていましたが、社協の役割がどう位置づけられてくるかとか、包括支援センターの役割もこれから対象者の幅も、高齢者のみならず、どんどん広がってくるような向きもありますので、それによって多少、どのエリアを選択するべきなのか、みたいなことももうちょっと出てくると考えます。

○名和田会長 今、社協というお話がちょろっと出ましたが、佐藤委員がおっしゃったように、社協も一応中間支援組織の一つではあると思うので、社協と連携するとか、何かそれは重要な視点ではないかと個人的には思います。

○佐藤委員 「無作為抽出」の部分ですが、区民会議のときも、いつも出ていたのですが、区民会議に出席する人とか意見をくれる人は何かしら、本当に興味のある方々です。それは本当に区の中に何%いるのだというところがいつも区民会議の議論では出ていて、本当にまちで暮らしている人は、もうそれよりかも倍以上、何倍もの人たちが普通に暮らして、寝て、帰るだけというところで、本当にそういう人たちも、趣味のことであったり、いろいろなことであれば、もうちょっと区の違う地域の人とも仲よく、そういうイベントなりコミュニティなりをやっていってもいいかなと思っている人もいるとは思っているので、やはり「無作為抽出」というか、本当に興味のない人たちをどう拾い集めていくかもすごく大事で、今その手法はどうですかと言ったら、今この流れで行くと、やはり「無作為抽出」にはなってくると思うのですが、やはり自治会に入ってくださいと言っても、加入率が低かったりするので、もうその手法ではなくて、何かしら、とにかく何か今までとは違う方法を考えて、興味のない人を引っ張り出すという仕組みが必要かなということだと思います。

あと、この基本条例にあったのですが、住民だけではなくて働いている人たち、お勤めで使っている人たち、逆に言えば、お勤めで使っているということは、お勤めの時間は家

にいる時間よりかなり長いと思うので、そういう人たちをうまく取り込んでいけるような仕組みづくりが必要かなとは思っています。

私も今ずっと話してきたことは自分の地域ではなく、本当に仕事の地域のことを話しているので、仕事でかかわる人にも、やはり着目していく必要があるかなと思います。

○名和田会長 今も佐藤委員から「無作為抽出」も含めて出ましたので、時間も押し迫っているのですが、ちょっと総括的に5つの、どれかでも構いませんが、最後に一言ずついただくような形にしましょうか。

伊藤先生は最後がいいですか。

○伊藤委員 いや、どちらでも。

この新たな仕組みづくりということですが、やはり議論をしていると、各区でそれぞれ状況が相当違うということがあって、区民会議のあり方や、まちづくり推進組織もそうですし、「二層制」とか「小さな単位」にはどういう機能が中心的にあるかも含めて、あるいは「中間支援機能」のあり方も、この麻生区の場合には全く違うという状況がある中で、横串で何らかの方向性なりモデルのようなものを示すのか、それとも今までの区を取り組みを前提として、かなり多様性を持たせるのかという、大きな方向性自体は考えなければいけないと思います。

ただ、今は余りにばらばらで、区や区民の側でも、何を、どこで、どのように議論して、何が結果としてできるのか、できないのかということがよくわからないという状況があると思います。その点を整理する上でも、例えば先ほど来出ているように、区民会議に実行機能を持たせるようにするのか、しないのかとか、あるいはもっと「小さな単位」との連携をうまくつくれるような仕組みづくりを示して、何らかの形でモデルというか、そういうものも示すことがよいという気もしています。

ただ、私も、最終的な形がどのようになるか、余りイメージが湧かなくて何とも言えないのですが、やはり、今かなりばらばらにいろいろやっているところを、うまくどうつなげていくかという見取り図は示したほうがよいと思います。区民会議とまちづくり推進組織の関係や、区民会議の調査審議と実際の実行の関係、あるいは区の事業との関係や、中間支援機能を担うような組織との関係づけのようなことを少し体系的に示した上で、現状からそこへ向けていくにはどうしたらよいかということも整理しなければいけないと思います。

議論してきた割に、最初のほうの問題意識に戻ってしまうような感じで、かなり抽象的で申しわけないのですが、雑駁に思ったことです。

○名和田会長 確かに、区ごとにかなり多様性がある、かつ、それをこの間の区役所機能強化の中にあって、許容する方向もあったと思いますが、改めて、多分やはり共通することは何がしかあるし、それを報告書に書いていくということなのだと思うのですが、多様性という問題について、事務局は今のところどう考えていますか。

○山崎課長 もともと区民会議の制度をつくったときにも、ある意味、区である程度創意工夫ができるようにと、区民会議条例にしても、その下の施行規則等についても、言ってみれば骨格的なところだけ決める制度になっていて、あとの細かい部分は区のほうで要綱なりで決める制度にはなっております。

ですので、当然多様性にも幅があろうかと思いますが、それは言ってみれば今までの区役所機能強化の中でずっと、多様性と、ある意味、横串と申しますか、公平性みたいなところはずっと悩みながらやってきたというところはありますので、その両立をどうするかをこれからもずっと悩んでいくのかなと思っております。

○名和田会長 少なくとも報告書におけるそのさじかげんについては、今度案が出てくる報告書を眺めて、こちらのほうとして、その時点でやれる程度の修正をするような議論をするということですかね。

では、その最後の一言ということで、岡倉委員はいかがでしょうか、全般を通して、あるいはどこかの論点に集中されても構いませんが……。

○岡倉委員 私は、多分「小さな単位」とかで、さっきの地区社協の話とか、地区割りをするとかいう話が出てきて、多分前に先生のお話があった、横浜のほうでは地域の福祉計画ということで、区の中で50でしたか、よく覚えていないですが……。

○名和田会長 区では大体十二、三です。

○岡倉委員 十二、三に割って、そこでそれぞれ地域の福祉計画をつくられて、それでいろいろ実施されていくというようなことだと思います。そういう話を参考にすると、やはり、私のイメージだと、区役所というものが地域をマネジメントしていないのではないかとすごく感じます。

こんなことを言っただけですが、例えば、市がやっているテニスコートがあるではないですか。麻生区に1面しかないんですよ。そして川崎区には20面近くあるんですよ。ということは、これはマネジメントされていないんですよ。

だって、麻生区で環境センターとかができたときに、1面しかないのだから、そこにテニスコートをつくらうよという話は、そういうスポーツ振興とかいうことから考えたら、当然出てもよいはずですよ。

そしてまたここですよ。川崎区に2000人入るホールができるとかいう話でも、こっちにもホールはあるではないですか。そうしたら、どこか違うところにつくってもよいではないですかというような、何か本当に地域がマネジメントされていない。

宮前区などは市営のテニスコートは1カ所もないんです。それはすごく変ではないですか。20万都市ですよ。20万都市にテニスコートが1カ所もないのですかというような、それは区を生活圏と見ていないのではないかと非常に思えるので、区役所の権限をもっと強化してほしいです。

何かちょっと抽象的で済みません。

○名和田会長 では、佐藤委員はいかがですか。

○佐藤委員 市民がボランティア活動に参加したい気持ちということについてなので、今回の会議と全然違ってしまおうのですが、私が市民活動を始めたきっかけは、今言っていた菅生分館という分館があったのですが、そういう生涯教育みたいな会館があるのですが…

…。

○岡倉委員 社会教育ですね。

○佐藤委員 そうですね。そういうところがあって、その職員さんが、たまたまふらっと入った私に、子育て中で、まだ本当に若いころに出産したので、多分ちょっと不安定な人に見えたのだと思うのですが、「こういうイベントがあるけれども、参加しない？」と職員さんが声をかけてくれたことをきっかけに、私の中で市民活動はどんどん広がっているんです。

やはり最初に出会った人がすごく、そういう声をかけてくれて、ちょこっとずつ、イベントでなくても市に通うようになって、その人が声をかけてくれてというところなので、本当に職員さんをお願いしたいことは、そういう何かあったときに、本当にすぐ気づいて声をかけてくれるというか、そういう人が職員さんでどんどんふえてくれたらいいなということがあります。

ただ窓口へ行っても、誰もこっちを向いてくれなくて、「どうしよう」みたいな、大声で呼ぶということではなくて、やはり市民に目を向けて、声をかけてくれたりするような職員さんがたくさんふえてほしいなと思っています。そういう声かけ一つで、ちょっとやってみようと思ったり、身近なことはそういうことだと思うので、今回の議論とは全然違うのですが、ちょっとそれだけを伝えたかったので……。

○名和田会長 今のは結構「中間支援機能」の極意かもしれなくて、そういう機能を区役所も果たすべきだと僕は思うのですね。

○佐藤委員 そうですね、そうやって声をかけてくれて、「あるよ」というふうに、本当にその一言で……。

○名和田会長 まさにコーディネーターですよ。ありがとうございます。

では、私も会長という立場ではなく個人的にちょっと幾つか言って終わりにしたいと思いますが、やはり区民会議という、ある意味非常に先進的な仕組みが先にできて、動いてきて、その実働機能が伴わないという状態がずっとあって、そこが今、川崎市の一つの問題になっていて、恐らくその実働機能というものは、現在のまちづくり推進組織みたいな区レベルだとちょっと限界があるような気がして、やはり「小さな単位」で、特に地域包括ケアのような実践を通して、区民会議が提言したことを区民がどう受けとめるかという答えが出ていくのではないかと考えています。そこは自然と議論にならざるを得ないと、何となく楽観的ですが、そのように思っていて、だから、この5つの論点の上の3つは非常に関連していると思いました。

それから、「無作為抽出」について言うと、私は非常に有効な仕組みだと思っています。幾つかの自治体で実践例もあって、もうほとんどごく日常的な仕組みとしてやっていらっしゃる自治体もあるかと思います。

これは、本当にそこでも、選ばれたのに「いや、私は出ていかない」と言う人もいるので、全ての層の市民をつかめるわけではないけれども、やはり明らかにこの手法によってつかまれる、今までは声が聞けなかった市民の声が聞けるという効果があると思うのですね。その点では非常に貴重な仕組みで、今後もやったほうがよいと思うのです。

ただ、まちづくりを進めていくということで言うと、これはまた非常に手前みそですが、むしろコミュニティカフェのような交流拠点を現実につくって、その中で現実に関係が見える関係をつくっていくと、今までは市民活動のシの字にも、地域活動のチの字にもかかわったことのない、興味もない人が、たまたまああいうところで、ふと知り合って、まさに声をかけられて、それでその世界に入っていくという事例はたくさんあるのですね。場所さえあれば、恐らくやまゆりでも、そういうところがあれば行われていくと思うので……。

○岡倉委員 うん、場所があれば。

○名和田会長 そういう場所を全部公設公営でつくるなどということは今どきできないので、それこそ民設民営でも構わない、そういう市民の力をかりて、そういう現実具体的に顔が見える関係をつくっていくことは有用だと思います。顔が見える関係をつくるということは、顔の見えていない人とどこかで出会うということですから、そういう動きが大切にされるような場所を大事にしていくという方向性もあるのではないかと。

今までつかまれていない声をどうつかむか、あるいは今まで出会えていない人と出会ってどう仲間になってもらうかということを考えると、「無作為抽出」と、それに交流拠点的なやり方とがあるのではないかと思います。

今、そういう交流拠点系のことで、コミュニティカフェの「中間支援機能」とはどういうものかということ、横浜コミュニティカフェネットワークというところで研究をやっています。コミュニティカフェは自然と「中間支援機能」を持ってくるのだというふうに考えています。やまゆりなどはまさに、こういうことをやり始めたら、自然とそういう機能を持っていたという、その典型例ですよ。この辺については、私はそういう感じを持っています。

ですから、私の頭の中では相対的に上の3つと下の2つが何か関連しているように結びついておりました。

○岡倉委員 先生、ごめんなさい、今の話を聞いていて、先生が言われたような今のカフェの情報のようなものが、どこか区のレベルで一カ所に集まるみたいにしていただけると、使うほうとしては非常に……。

○名和田会長 たしか幸区にはあるんですね、我々が入る前から幸区の中でカフェみたい

なことをやっていらっしやった団体があつて……。

○岡倉委員 麻生区にもそういうところは幾つもあるのですが、そういうカフェが毎日開いていないんですね、第3金曜日とか、第2と第4の金曜日とかで開いていて、そういう情報がどこへ行けばあるのかがすごくわかりにくいので、区役所のどこか1カ所にそういうものが全部集まるようにハブみたいにしてくれると……。

○名和田会長 区役所と言うよりは、ぐらす・かわさきさんがそれをやっているんです。ぐらす・かわさきさんのカフェそのものは中原区の武蔵新城にあるのですが、そういう情報発信機能はぐらす・かわさきさんのような、それこそ「中間支援機能」を持っていると。

○岡倉委員 そういうことは行政がやってはだめなのですか。

○名和田会長 いや、それはもちろん行政がやってもよいのではないですか。

○岡倉委員 ぜひ行政にやってほしいな。

○名和田会長 では、またここで会長に戻りまして……。

○岡倉委員 何か佐藤さんが言いたそうですね。

○佐藤委員 いや、この会議が終わってから、また個別で、ありますよということをお伝えしようと思います。

○名和田会長 では、もし御発言がほかにございましたら、別に最後というわけではないけれども、次は報告書の審議のようになりますので、ちょっと様相が違ってまいります。

○井川係長 先生、ちょっと質問が1つあつて、自分事として捉えるための「小さな単位」というところと、「二層制」という仕組みという部分の関係性が難しいなと思つていまして、やはり関心を持つためには「小さな単位」がよいのですが、それを仕組みとして本当にそこまで必要なのかという部分ですね。

川崎市で今、駅前のごみ拾いをやっているグリーンバードという方々がいらっしやるのですが、彼らはそういうごみ拾いということに着目して、川崎駅前でやっていたり、次は例えば武蔵小杉の周辺でやっていたり、その違うチームが溝の口でできたりという、ある地べたに張りつかない活動——地べたに張りついているのですが、「小さな単位」とか、その居住地域ではない動きが出てきているというものがございまして、それを行政が仕組みとして持ったときに、その範囲をマネジメントするようなイメージが出てきて、何かちょっと固定化してくるような感じがするので、その課題の見え方の身近さと、それを果たして仕組みとしていくところをどのようにマッチングしていけばよいかちょっと難しいなと考えています。

○名和田会長 それは再び個人的な感想で言うと、多分そういう全市的な動きをされている活動ももちろん幾つかあつて、それはそれでよいと思うのですね。ただ、昔、幾つかの調査を見た、あるいは自分でもした調査を見ると、例えば各区に、やまゆりなどがつかんでいらっしやるように600程度の活動団体があると思うのですね。

それらの中で学ぶ局面にある、つまり生涯学習系の団体と、活動の局面にある、つまり社会貢献的な団体とを区分して集計すると、大体活動する局面にある団体、つまり社会貢献系の団体は活動範囲が狭いのですね。単位自治体くらいとか、連合自治会くらいとかと。だから、全てではないけれども、「小さな単位」でまとまる意義は大きいなと個人的には思っています。

もちろん、それを越えて活動していらっしゃる団体もあって、それはそれで結構なのですね、大事なことだと思いますし、それはそれでまた別な仕組みでコーディネートされる必要があると思いますが、「小さな単位」でまとまる必要のある、地域包括ケアなどはそうだと思うのですが、それはやはり川崎市もそういう仕組みをある程度意識したほうがよいのではないかと個人的には思っております。

○井川係長 ありがとうございます。

○名和田会長 あと、その手のことで補足したいという委員がおられましたら、どうぞ。

では、時間も若干過ぎましたので、この辺にして、きょうは本当にどうもありがとうございました。次回は報告書が、多分事前に我々が読める形で出てまいるとしますので、それについて最終的な審議をするということになるかと思えます。

最後に事務局から事務連絡はありますでしょうか。

○山崎課長 ありがとうございます。大変貴重な御意見をたくさんありがとうございました。事務局で次回に向けて報告書案をまとめた上で、また事前に御覧いただいた上で検討委員会を開催したいと考えております。

最後となりますが、次回の検討委員会については、先ほども申し上げましたが、2月13日月曜日の10時から開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第4回川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後5時12分開会